

# 公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会 定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を静岡県静岡市葵区駿府町1番70号に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、障害者スポーツの振興を図ることにより、スポーツを通じて障害者の社会参加を促進し、もって障害者福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 障害者スポーツの普及育成活動の推進
- (2) 静岡県障害者スポーツ大会の開催並びに障害者スポーツ大会への参加者等派遣及び参加
- (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な次に掲げる財産は、この法人の基本財産とする。

- (1) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (2) この法人の設立後に理事会及び評議員会で基本財産に繰り入れることを承認した財産

2 基本財産のうち、現金は、確実な金融機関に預け入れ、若しくは信託会社(信託業務を行う銀行を含む。)に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に替えて保管しなければならない。

3 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理し、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認

を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。ただし、軽微な変更については、この限りでなく、理事会の決議を得た後、最初に開催する評議員会に報告するものとする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

## 第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員11名以上15名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般社団・財団法人法」という。)第179条から第195条までの規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 各評議員について、次のアからカまでに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
  - ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
  - イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又はウに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次のアからエまでに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 当該他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人(特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。)又は認可法人(特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。)

(評議員の任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第13条 評議員は、無報酬とする。

## 第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任又は解任

- (2) 理事及び監事の報酬等の額
  - (3) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
  - (4) 定款の変更
  - (5) 残余財産の処分
  - (6) 基本財産の処分又は除外の承認
  - (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
- (開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、翌年 3 月及び必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から選任する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 理事又は監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第 19 条の 2 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長のほか、会議に出席した評議員の中から、当該評議員会において選任された議事録署名人 1 名以上及び出席した理事が記名押印する。

## 第6章 役員

### (役員の設定)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 5名以上7名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を専務理事とし、1名の副理事長を置くことができる。

3 前項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

### (役員を選任)

第22条 理事及び監事は評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

### (理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長を選定した場合には、副理事長は、理事長を補佐するとともに業務を掌握する。

3 専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

4 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

### (監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

### (役員の任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第21条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

### (役員解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

### (役員報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事には、評議員会において別に定める総額の範囲内で報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

### (責任の免除)

第28条 この法人は、理事又は監事の一般社団・財団法人法第111条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の限度となった事実の内容、当該理事又は監事の職務の執行状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、理事

会の決議によって、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

## 第7章 理事会

(構成)

第29条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職

(招集)

第31条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集することができる。

(議長)

第32条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは副理事長がこれに当たり、副理事長が選定されていないときは出席した理事の中から議長を選任するものとする。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団・財団法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、理事長が欠席のときは、議長の職にあった理事が記名押印する。

## 第8章 運営委員会及び専門部会

(運営委員会等)

第35条 この法人に第4条に規定する事業を遂行するため、運営委員会及び次の専門部会を置く。

- (1) 障害者スポーツ普及啓発部会
- (2) 障害者スポーツ地域活動推進部会
- (3) 障害者スポーツ指導者養成部会
- (4) 障害者スポーツ競技力強化育成部会

2 運営委員会の委員は、障害者スポーツの推進に積極的な者の中から、理事会の決議を経て理事長が委嘱する者及び各専門部会の部会長をもって構成する。

3 専門部会の部会長は、各専門部会の部会員の互選によって選出する。

- 4 専門部会の部会員は、障害者スポーツに関して専門的な見識を有する者の中から、理事会の決議を経て理事長が委嘱する。
- 5 運営委員会及び専門部会に関する事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

## 第9章 事務局

### (事務局)

第36条 この法人の事務を処理するため、この法人に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事会の決議を経て理事長が任免する。
- 4 その他の職員は、理事長が任免する。
- 5 事務局長その他の職員の事務分掌、給与等については、理事長が別に定める。

## 第10章 会員

### (会員)

第37条 この法人の趣旨に賛同し、後援する個人又は団体を会員とすることができる。

- 2 会員に関する必要な事項は、理事会の決議により、別に定める。

## 第11章 定款の変更及び解散

### (定款の変更)

第38条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第11条についても適用する。

### (解散)

第39条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

### (公益認定の取消し等に伴う贈与)

第40条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人である場合を除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下「公益法人認定法」という。)第5条第17号に掲げる法人又は静岡県に贈与するものとする。

### (残余財産の帰属)

第41条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益法人認定法第5条第17号に掲げる法人又は静岡県に贈与するものとする。

## 第 12 章 公告の方法

### (公告の方法)

第 42 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

### 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(以下「整備法」という。)第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は岡野光喜及び最初の専務理事は藁科一仁とする。
- 4 この法人の最初の評議員は別紙名簿に掲げる者とする。

(別紙)

### 評 議 員 名 簿

氏 名	
二 橋 眞 洲 男	八 谷 重 之
加 藤 正 武	小 出 隆 司
池 谷 享 士	沢 滝 博 昭
杉 山 浩 之	赤 塚 昭 雄
渡 邊 佳 洋	長 野 蝶 子
松 田 好 道	岡 本 武
杉 山 金 吾	大 庭 雄 樹
大 塚 康 夫	

### 附 則

この変更は、平成 26 年 3 月 27 日から施行する。

事業 年度	自	令和2年4月1日	法人コード	A018397
	至	令和3年3月31日	法人名	公益財団法人静岡県障害者 スポーツ協会

## 役員等名簿

### 1. 評議員(公益財団法人の場合のみ)

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
イワセ	テルミ	岩瀬	輝美	非常勤
イケタニ	オサム	池谷	修	非常勤
イシダ	タカコ	石田	多嘉子	非常勤
コイデ	タカジ	小出	隆司	非常勤
ヒロオカ	ケンイチ	広岡	健一	非常勤
マスダ	ヨシノリ	増田	吉則	非常勤
マスダ	コウイチ	増田	浩一	非常勤
ヤマシタ	ショウイチ	山下	昭一	非常勤
タバタ	カツジ	田畑	勝次	非常勤
アマノ	ハジメ	天野	一	非常勤
イワサキ	ヤスエ	岩崎	康江	非常勤
スズキ	ヒロシ	鈴木	宙志	非常勤
スギヤマ	キンゴ	杉山	金吾	非常勤
オオバ	タケキ	大庭	雄樹	非常勤
オオツカ	ヤスオ	大塚	康夫	非常勤

### 2. 理事

代表理事は、その者の「代表理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	代表 理事
ナカニシ	カツノリ	中西	勝則	非常勤	レ
オオゴダ	シゲオ	大胡田	茂夫	非常勤	
カンバラ	ヒロフミ	神原	啓文	非常勤	
タケハラ	ユウコ	竹原	悠子	非常勤	
アサイ	ノブカズ	浅井	伸祐	非常勤	
タカマツ	ヒサシ	高松	央	非常勤	
アキモト	ケイコ	秋本	啓子	常勤	

### 3. 監事

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
シガグチ	ヒロシ	志賀口	弘	非常勤
ワラシナ	カズヒト	藁科	一仁	非常勤

# 2020年度事業報告

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

1	会議の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(1) 理事会	
	(2) 評議員会	
	(3) 運営委員会	
	(4) 専門部会	
2	障害者スポーツの普及育成活動の推進事業・・・・・・・・	3
	(1) 巡回指導事業	
	(2) 地域障害者スポーツ推進事業	
	(3) 初級障がい者スポーツ指導員養成事業	
	(4) 静岡県障害者スポーツ指導者協議会運営費助成	
	(5) スキルアップ講習会開催事業	
	(6) スポーツ教室開催事業	
	(7) 競技力育成強化事業	
3	障害者スポーツ大会の開催、派遣及び参加事業・・・・・・・・	9
	(1) 第21回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」開催事業	
	(2) 国際大会・全国大会出場費助成事業	
4	会員等普及啓発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	(1) 協会誌発行事業	
	(2) スポーツ用具等貸与事業	
5	会員の状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11

# 1 会議の開催

## (1) 理事会

### ア 第1回理事会（コロナ感染症の影響により書面決議）

- (ア) 依頼日 令和2年6月26日（金）
- (イ) 決議みなし日 令和2年7月7日（火）
- (ウ) 同意及び確認 理事7人、監事2人
- (エ) 報告事項 ①2020年度業務報告について  
②2020年度資金運用の状況について
- (オ) 議 事 ①運営委員会委員の選任について  
②2019年度事業報告について  
③2019年度計算書類と財産目録の承認について  
④2020年度定時評議員会招集について

### イ 第2回理事会（コロナ感染症の影響により書面決議）

- (ア) 依頼日 令和3年3月19日（金）
- (イ) 決議みなし日 令和3年3月26日（金）
- (ウ) 同意及び確認 理事7人、監事2人
- (エ) 報告事項 ①2020年度業務報告について
- (オ) 議 事 ①2020年度収支補正予算（案）について  
②2021年度事業計画（案）について  
③2021年度収支予算（案）について  
④2021年度資金運用計画（案）について  
⑤事務局長の選任について  
⑥2020年度第2回評議員会招集について

## (2) 評議員会

### ア 定時評議員会（コロナ感染症の影響により書面決議）

- (ア) 依頼日 令和2年7月8日（水）
- (イ) 決議みなし日 令和2年7月22日（水）
- (ウ) 同 意 評議員15人
- (エ) 報告事項 ①運営委員会委員の選任について  
②2019年度事業報告について  
③2020年度業務報告について  
④2020年度資金運用の状況について
- (オ) 議 事 ①評議員の選任について  
②理事の選任について  
③2019年度計算書類と財産目録の承認について

### イ 第2回評議員会（コロナ感染症の影響により書面決議）

- (ア) 依頼日 令和3年3月26日（金）
- (イ) 決議みなし日 令和3年4月8日（木）
- (ウ) 同 意 評議員15人
- (エ) 報告事項 ①事務局長の選任について  
②2020年度業務報告について  
③2021年度資金運用計画について

- (オ) 議 事
- ①理事の選任について
  - ②2020年度収支補正予算(案)について
  - ③2021年度事業計画(案)について
  - ④2021年度収支予算(案)について

(3) 運営委員会(コロナ感染症の影響により書面決議)

- (ア) 依頼日 令和3年3月26日(金)
- (イ) 報 告
- ①2020年度業務報告について
  - ②2021年度事業計画について

(4) 専門部会(コロナ感染症の影響により書面決議)

- ア 障害者スポーツ普及啓発部会
  - イ 障害者スポーツ地域活動推進部会
  - ウ 障害者スポーツ指導者養成部会
  - エ 障害者スポーツ競技力強化育成部会
- (ア) 依頼日 令和3年3月26日(金)
- (イ) 報 告
- ①2020年度業務報告について
  - ②2021年度事業計画について

## 2 障害者スポーツの普及育成活動の推進事業

### 一障害者スポーツの裾野拡大と育成一

障がい者スポーツ指導員活用事業として、指導員を福祉施設、学校等に派遣する「巡回指導」を継続実施した。また、障害者スポーツの普及のためにはなくてはならない指導員の養成とスキルアップとともに、指導者協議会や競技団体との連携が深まるよう努めた。

裾野拡大や普及育成のため、応援隊活動を行うとともに、競技団体を支援した。

指導者協議会の活動と連携し、競技団体やスポーツ推進委員等市町の協力を得ながら、障害者スポーツ普及育成活動を実施した。

### (1) 巡回指導事業

No.	派 遣 先	内 容	参加人数	指導員 派遣人数
1	心象めぐみ会共同作業所	フライングディスク	6人	2人
2	富士市立岳陽中学校	ペタボード、ボッチャ	12人	2人
3	浜松市立新津小学校	フライングディスク	24人	2人
4	焼津福祉会 ワークすばる	フライングディスク、ペタボード、ボッチャ	29人	2人
5	すだち	フライングディスク	23人	2人
6	子ども発達センター たっく	フライングディスク、ボッチャ	20人	3人
7	遠州仏教積善会 救護施設慈照園	フライングディスク、ボッチャ	56人	3人

No.	派遣先	内 容	参加人数	指導員 派遣人数
8	静岡県立掛川特別支援学校	ボッチャ	45人	6人
9	静岡市立城山中学校	フライングディスク、ボッチャ	24人	2人
10	掛川市立北中学校	ボッチャ	14人	2人
11	浜松市立八幡中学校	ボッチャ	38人	4人
12	浜松市立都田南小学校	ボッチャ	24人	2人
13	静岡市立麻機小学校	フライングディスク	8人	2人
14	静岡県立掛川特別支援学校 御前崎分校	フライングディスク	31人	2人
15	静岡県立東部特別支援学校 伊豆松崎分校	ボッチャ	25人	4人
16	富士市立田子浦中学校	フライングディスク、ボッチャ	10人	3人
17	焼津市立大井川中学校	フライングディスク、ペタボード、 ボッチャ	22人	3人
18	浜松市立芳川小学校	ボッチャ、ペタボード	33人	3人
19	静岡市立長田東小学校	フライングディスク、 ペタボード	31人	4人
20	静岡市立大谷小学校	ペタボード、ボッチャ、 フライングディスク	18人	2人
21	浜松市立可美小学校	フライングディスク	18人	3人
22	富士市立富士川第一中学校	ボッチャ	7人	2人
23	藤枝市立青島小学校	フライングディスク、ボッチャ	20人	3人
24	掛川市立西中学校	フライングディスク、ボッチャ	7人	2人
25	伊東市立八幡野小学校	フライングディスク	8人	3人
26	掛川芙蓉会 あいあい学園	フライングディスク、ボッチャ	39人	4人
27	静岡市しみず社会福祉事業団 なぎさホーム	ボッチャ	31人	5人
28	笑美会	フライングディスク、ボッチャ	27人	5人
29	歩・歩わかまつ	フライングディスク、ボッチャ	24人	3人
合 計			674人	85人

(31年度 回数50回 参加者数1,416人 指導員派遣人数93人)

## (2) 地域障害者スポーツ推進事業

### ア 静岡県障害者スポーツ応援隊を活用した実技指導、講演会等

No.	実施日	応援隊派遣先	応援隊	内容	参加人数
1	9/22	静岡県ブレードランニングクリニック (静岡市駿河区)	山本篤 佐藤圭太	講演・実演	100人
2	10/9	藤枝市立広幡中学校 1、2年生徒・教職員 (藤枝市)	佐藤友祈	講演	170人
3	10/9	静岡県立静岡南部特別支援学校 小5～中3 生徒・教職員・保護者(静岡市駿河区)	佐藤友祈	講演・実演	30人
4	10/26	静岡県立静岡北特別支援学校 高等部1～3年 生徒・教職員(静岡市葵区)	佐藤圭太	講演・実技	120人
5	10/26	静岡県立中央特別支援学校 小中高等部生 徒・教職員(静岡市葵区)	佐藤圭太	講演・実演	80人
6	10/30	島田市立初倉中学校 中学1～3年生徒・教職 員・保護者(島田市)	山本篤	講演	350人
7	11/13	磐田市立向陽中学校 中学1～3年生徒・教職 員(磐田市)	佐藤圭太	講演	220人
8	11/13	袋井市立袋井南中学校 中学3年生徒・教職員 (袋井市)	佐藤圭太	講演	190人
9	11/16	下田市立下田小学校 小学3～6年生徒・教職 員(下田市)	山本篤	講演	160人
10	12/22	ふじのくに人権フェスティバル講演会	山本篤	講演	動画撮影

### イ 県民向け障害者スポーツ普及啓発イベントの開催

日付	内容	講師等	会場	参加人数
9/22	『静岡県ブレードランニングクリ ニック』競技用義足の講習・体験 会等	為末大、遠藤謙、山本篤、 佐藤圭太、春田純ほか	このはなアリーナ	100人

### ウ パラサイクリング推進事業

パラサイクリング活動団体の発足に向けた準備をするとともに、タンDEM自転車7台設置し、特別支援学校3校へ貸出をした。

### エ パラアスリートインタビュー記事作成業務

佐藤友祈(陸上)、若山英史(車いすラグビー)、茶田ゆきみ(卓球)、稲葉将(馬術)、藤本怜央(車いすバスケット)、杉浦佳子(自転車)、福島忍(パラアイスホッケー)、山本篤(陸上)、ブレードランニングクリニック(春田純、佐藤圭太、遠藤謙)他

オ チャレンジ!ユニ・スポ【ヤマハ発動機スポーツ振興財団スポーツチャレンジ体験事業】  
(特別支援学級がある小・中学校児童・生徒・教員を対象に「ボッチャ」体験授業実施)

No.	実施日	学校名	参加者数		
			児童生徒 (うち障害児)	教員	合計
1	9月3日(木)	袋井市立袋井西小学校	76(6)	3	79
2	9月8日(火)	菊川市立河城小学校	37(2)	4	41
3	9月30日(水)	伊東市立東小学校	40(11)	5	45
4	10月14日(水)	磐田市立磐田西小学校	95(5)	5	100
5	10月20日(火)	磐田市立豊田東小学校	75(2)	2	77
6	10月27日(火)	袋井市立山名小学校	145(9)	4	149
7	11月4日(水)	掛川市立中小学校	22(0)	2	24
8	11月10日(火)	浜松市立笠井小学校	81(2)	3	84
9	11月12日(木)	御殿場市立朝日小学校	78(2)	4	82
10	11月13日(金)	静岡市立由比小学校	43(0)	4	47
11	12月4日(金)	浜松市立追分小学校	54(30)	8	62
12	12月18日(金)	伊豆の国市立大仁小学校	68(1)	3	71
合計			814(70)	47	861

(3) 初級障がい者スポーツ指導員養成事業

(ア) 2021年2月6日(土)、11日(木祝)、14日(日)、21日(日)

(イ) 会場 静岡県総合社会福祉会館、草薙総合運動場陸上競技場他

(ウ) 参加者 29人(2019年度:84人、平成30年度:96人)

(エ) 内容 「障がい者スポーツの意義と理念」「障がい者スポーツに関する諸施策」  
「スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質」「各障がいの理解」  
「安全管理」「コミュニケーションスキルの基礎」等

(4) 静岡県障害者スポーツ指導者協議会運営費助成

静岡県障害者スポーツ指導者協議会の運営(令和2年度地域指導員養成講習会開催)に対して助成した。

(5) スキルアップ講習会開催事業

No.	区分	講師・関係機関等	参加者数	会場
1	指導員講習会	障害者スポーツ指導者協議会	35人	静岡市葵区
2	指導員講習会	日本パラサイクリング連盟広報	10人	静岡市葵区
3	指導員講習会	障害者スポーツ指導者協議会	24人	浜松市北区

No.	区 分	講師・関係機関等	参加者数	会 場
4	指導員研修会	障害者スポーツ指導者協議会	23人	沼津市
5	指導員研修会	障害者スポーツ指導者協議会	44人	静岡市葵区

(6) スポーツ教室開催事業 12教室 参加者 延943人、(2019年度 19教室 延3,513人)

No.	教 室 名	内 容	会 場	実施回数	
				2020年度	2019年度
1	陸上競技(身・知・精)	陸上競技の基本	富士市他	5	21
2	卓球身体(身・知・精)	基本練習、試合等	浜松市他	9	9
3	卓球STT(視覚)	基本練習、サーブ練習等	浜松市他	9	10
4	水泳(身・知・精)	水慣れ、個人練習等	静岡市他	2	14
5	アーチェリー (身・知・精)	安全管理、構え方、射ち方等	静岡市他	7	18
6	グランドソフトボール (視覚)	基礎練習、シートバッティング等	静岡市他	6	7
7	車いすバスケットボール (身体)	—	—	0	2
8	フライングディスク (身・知・精)	ディスクキャッチ、実践練習	静岡市他	8	12
9	ボウリング(知的)	—	—	—	1
10	サッカー(知的)	基礎練習、シュート練習等	静岡市	2	7
11	電動車椅子サッカー (身体)	—	—	—	7
12	ボッチャ(身・知・精)	—	—	—	6
13	卓球知的(身・知・精)	—	—	—	8
14	バレーボール(聴覚)	基礎練習、ゲーム等	沼津市他	15	16
15	バレーボール(知的)	—	—	—	10
16	バスケットボール (知的)	—	—	0	21
17	フットベースボール (知的)	—	—	0	4
18	ソフトボール(知的)	—	—	—	1

No.	教室名	内 容	会 場	実施回数	
				2020 年度	2019 年度
19	車いすダンス (身・知・精)	—	—	—	5
合 計				6 3	1 7 9

(7) 競技力育成強化事業

参加者延 12 競技 強化 813 人 (2019 年度 16 競技 1,405 人)

No.	競 技 名	内 容	会 場	実施回数	
				2020 年度	2019 年度
1	陸上競技(身体・知的)	—	—	0	3
2	水泳(身体・知的)	強化練習	静岡市他	3	5
3	アーチェリー(身体)	強化練習	掛川市他	6	9
4	卓球(身体・精神)	—	—	0	1
5	サウンドテーブルテニス (視覚)	強化練習	静岡市	2	2
6	卓球(知的・精神)	—	—	—	2
7	フライングディスク(身体・知的)	—	—	0	2
8	ボウリング(知的)	—	—	—	3
9	バレーボール(聴覚)	強化練習	静岡市	7	8
10	バレーボール(知的)	—	—	—	0
11	サッカー (知的)	強化練習	吉田町他	1 6	1 6
12	ソフトボール(知的)	—	—	—	5
13	フットベースボール (知的)	強化練習	静岡市	5	4
14	車いすバスケットボール(身体)	強化練習	静岡市他	8	2
15	グランドソフトボール(視覚)	強化練習	浜松市	2	1
16	バスケットボール(知的)	強化練習	静岡市他	9	6
合 計				5 8	6 9

### 3 障害者スポーツ大会の開催、派遣及び参加事業

#### —競技力向上と「わかふじスポーツ大会」の充実—

競技団体、各種団体・学校との連携を強化し、競技役員、ボランティアなどの支援を受けて「わかふじスポーツ大会」への参加者の拡大や競技力向上対策の強化及び全国障害者スポーツ大会での派遣選手の活躍を図るための事業を実施した。

また、パラリンピック等を目指す障害者スポーツアスリートに対する支援の充実に努めた。

#### (1) 第21回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」開催事業

ア 実施期間 令和2年9月19日(土)～11月8日(日)

イ 会場 静岡県草薙総合運動場・ヤングランドボウル・静岡県立静岡視覚特別支援学校・静岡県立吉田特別支援学校

ウ 種目 フライングディスク(身体・知的・精神)・ボウリング(身体・知的・精神)・フットベースボール(知的)・グラウンドソフトボール(視覚)

#### ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(陸上競技・水泳・アーチェリー・卓球・車いすダンス・サッカー・車いすバスケットボール・車いすツインバスケットボール・バスケットボール・バレーボール・ソフトボール・電動車椅子サッカー・ボッチャ)

エ 参加選手数 454人(2019年度:2,902人)

年度	障害別		競技別		合計延人数
2020年度	身体	143人	個人競技	323人 (延542人)	673人
	知的	265人			
	精神	46人	団体競技	131人	
2019年度	身体	609人	個人競技	1,512人 (延2,624人)	4,014人
	知的	2,119人			
	精神	174人	団体競技	1,390人	

オ 参加役員数 190人(2019年度:1,213人)

#### (2) 国際大会・全国大会出場費助成事業

##### ア 2020東京パラリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業費助成

東京2020パラリンピック競技大会に静岡県関係の選手が多く出場できるよう、静岡県指定強化選手選定委員会の推薦に基づき、静岡県が指定した選手が競技力向上のために行う強化活動を支援した。

対象者	金額
17人	12,809,805円

[2020年度静岡県指定強化選手]

No.	競技	氏名	障害	所属	備考
1	陸上競技	佐藤 圭太	肢体	トヨタ自動車	藤枝市出身
2	陸上競技	佐藤 友祈	肢体	WORLD-AC	藤枝市出身
3	陸上競技	鈴木 雄大	肢体	日本体育大学	三島市
4	陸上競技	山口 光男	知的	パーパス	富士市
5	陸上競技	山本 篤	肢体	新日本住設	掛川市出身
6	ボッチャ	杉村 英孝	肢体	(有)伊豆介護センター	伊東市
7	自転車	杉浦 佳子	肢体	楽天ソシオビジネス(株)	掛川市出身
8	自転車	福井 万葉	肢体	(株)バタフライ・エフェクト	静岡市
9	5人制サッカー	田中 章仁	視覚	NTTクラリティ(株)	静岡市出身
10	柔道	土屋美奈子	視覚	(株)ギャラリー・ド・ポップ	伊豆の国市
11	卓球	茶田ゆきみ	肢体	(株)スヴェンソン	熱海市出身
12	卓球	土井健太郎	肢体	SST(静岡県身体障害者卓球協会)	富士宮市
13	卓球	中本 亨	肢体	ドマーニ卓球クラブ	静岡市
14	シッティングバレーボール	中野 琢也	肢体	川口アミーゴ	浜松市
15	車いすバスケットボール	藤本 怜央	肢体	SUS(株)	島田市出身
16	車いすラグビー	荒武 優仁	肢体	日本HPE(株)	浜松市出身
17	車いすラグビー	若山 英史	肢体	あしたかケアセンター	沼津市
18	車いすテニス	堂森佳南子	肢体	日本オラクル(株)	吉田町出身

## 4 会員等普及啓発事業

障害者スポーツに対する理解者を多く募る広報に努め、障害者スポーツに参加する者を支援する体制づくりを目指した。

### (1) 協会誌発行事業

第45号 <<2020年8月号 15,000部発行>>

- ① 東京2020オリンピックパラリンピック2021年度開催
- ② 第21回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」新競技日程、第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」延期
- ③ NEWS 日本障がい者スポーツ協会功労章、貸出用具、新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい生活様式」
- ④ 2020年度2020東京パラリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業指定強化選手
- ⑤ 県内障害者スポーツ活動団体紹介
- ⑥ お知らせ みんなでスポーツ教室、スポーツ巡回指導、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会、静岡県ブレードランニングクリニック、静岡県障害者スポーツ指導者協議会の紹介
- ⑦ 会員募集

第46号 《2021年2月号 16,000部発行》

- ① 東京2020パラリンピックまで200日
- ② 第21回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」報告・各競技実績数、2020年度2020東京パラリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業指定強化選手
- ③ NEWS 静岡県障害者スポーツ応援隊派遣事業
- ④ NEWS 静岡県ブレードランニングクリニック
- ⑤ 静岡県パラサイクリング練習会&体験会・サポーター養成講習会
- ⑥ NEWS 静岡県出身・在住パラアスリートの活躍、スポーツ巡回指導、チャレンジ!ユニ★スポ、静岡県障害者スポーツ指導者協議会
- ⑦ お知らせ ふじっぴー寄付型自動販売機
- ⑧ 県内障害者スポーツ活動団体紹介
- ⑨ 会員募集

## (2) スポーツ用具等貸与事業

年 度	貸出総件数	貸出団体数
2020年度	31件	13団体
2019年度	102件	39団体

[内訳]

貸出団体	件数	用 具 名	使 途
行政関係	2	ボッチャ、タンDEM自転車 パネル 他	イベント
福祉関係団体	13	フライングディスク、ペタボード、ボッチャ、フロートR、ビブス 他	レクリエーション、イベント
学校関係	4	フライングディスク、ボッチャ、ラダーゲッター 他	イベント、授業
競技団体	10	ボウリングセット、ボッチャ、フライングディスク、バトミントン 他	レクリエーション、大会、授業
個人	2	ボッチャ 他	授業

## 5 会員の状況等

区 分		納 入 者 数		口 数		金 額	
		2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度
会 員	個 人	269	244	298	261	596,000円	522,000円
	団 体	63	57	88	86	880,000円	860,000円
賛助会員	個 人	48	59	113	87	113,000円	87,000円
	団 体	38	29	70	53	350,000円	265,000円
合 計	個 人	317	303	569	487	1,939,000円	1,734,000円
	団 体	101	86				

## 2020年度収支決算書

(単位:円)

区 分	合計 (含む法人会計)			公益目的事業会計						収益事業等会計			法人会計			
	2020年度 最終予算	2020年度 決算	増減	障害者スポーツの普及育成活動の推進			障害者スポーツ大会の開催、派遣及び参加			会員等普及啓発			協会管理運営			
				2020年度 最終予算	2020年度 決算	増減	2020年度 最終予算	2020年度 決算	増減	2020年度 最終予算	2020年度 決算	増減	2020年度 最終予算	2020年度 決算	増減	
経常収益																
基本財産運用益	674,000	674,290	△ 290	579,000	0	579,000	0	0	0	0	579,000	△ 579,000	95,000	95,290	△ 290	
基本財産利息収入	674,000	674,290	△ 290	579,000	0	579,000	0	0	0	0	579,000	△ 579,000	95,000	95,290	△ 290	
特定資産運用益	0	254	△ 254	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	254	△ 254	
特定資産運用収入	0	254	△ 254	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	254	△ 254	
受取会費	1,990,000	1,939,000	51,000	865,000	664,500	200,500	0	310,000	△ 310,000	1,125,000	964,500	160,500	0	0	0	
個人会員等会費収入	690,000	709,000	△ 19,000	345,000	354,500	△ 9,500	0	0	0	345,000	354,500	△ 9,500	0	0	0	
団体会員等会費収入	1,300,000	1,230,000	70,000	520,000	310,000	210,000	0	310,000	△ 310,000	780,000	610,000	170,000	0	0	0	
事業収益	133,000	132,600	400	75,000	75,000	0	58,000	57,600	400	0	0	0	0	0	0	
事業収入	133,000	132,600	400	75,000	75,000	0	58,000	57,600	400	0	0	0	0	0	0	
受取補助金等	69,082,000	67,391,677	1,690,323	24,796,000	24,957,503	△ 161,503	41,761,000	38,628,203	3,132,797	1,203,000	1,161,700	41,300	1,322,000	2,644,271	△ 1,322,271	
静岡県補助金収入	35,065,000	32,531,805	2,533,195	5,624,000	5,624,000	0	27,504,000	24,970,805	2,533,195	941,000	941,000	0	996,000	996,000	0	
静岡県委託金収入	25,058,000	25,901,245	△ 843,245	15,879,000	16,070,703	△ 191,703	9,083,000	8,922,772	160,228	43,000	0	43,000	53,000	907,770	△ 854,770	
静岡市委託金収入	3,207,000	3,206,691	309	517,000	477,500	39,500	2,445,000	2,258,026	186,974	109,000	104,500	4,500	136,000	366,665	△ 230,665	
浜松市委託金収入	3,357,000	3,356,936	64	521,000	530,300	△ 9,300	2,589,000	2,336,600	252,400	110,000	116,200	△ 6,200	137,000	373,836	△ 236,836	
民間委託金収入	2,255,000	2,255,000	0	2,255,000	2,255,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
民間助成金収入	140,000	140,000	0	0	0	0	140,000	140,000	0	0	0	0	0	0	0	
受取寄付金	2,990,000	3,110,643	△ 120,643	1,429,000	3,110,643	△ 1,681,643	0	0	0	1,561,000	0	1,561,000	0	0	0	
自販機寄付金収入	741,000	741,243	△ 243	300,000	741,243	△ 441,243	0	0	0	441,000	0	441,000	0	0	0	
受取寄附金収入	2,249,000	2,369,400	△ 120,400	1,129,000	2,369,400	△ 1,240,400	0	0	0	1,120,000	0	1,120,000	0	0	0	
受取寄附金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑収益	724,000	724,882	△ 882	0	0	0	724,000	700,000	24,000	0	0	0	0	24,882	△ 24,882	
受取利息収入	0	169	△ 169	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	169	△ 169	
雑収入	724,000	724,713	△ 713	0	0	0	724,000	700,000	24,000	0	0	0	0	24,713	△ 24,713	
経常収益計	75,593,000	73,973,346	1,619,654	27,744,000	28,807,646	△ 1,063,646	42,543,000	39,695,803	2,847,197	3,889,000	2,705,200	1,183,800	1,417,000	2,764,697	△ 1,347,697	
経常費用																
事業費	72,205,000	70,576,454	1,628,546	28,930,000	28,755,094	174,906	39,760,000	39,358,960	401,040	3,515,000	2,462,400	1,052,600				
役員報酬	3,627,000	3,627,000	0	681,000	681,000	0	2,739,000	2,739,000	0	207,000	207,000	0				
給料手当	14,489,000	14,489,000	0	3,734,000	3,734,000	0	9,995,000	9,995,000	0	760,000	760,000	0				
臨時雇賃金	1,292,000	1,406,371	△ 114,371	1,215,000	1,329,832	△ 114,832	77,000	76,539	461	0	0	0				
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
福利厚生費	2,872,000	2,872,000	0	700,000	700,000	0	2,019,000	2,019,000	0	153,000	153,000	0				
旅費交通費	7,811,000	7,804,586	6,414	5,926,000	5,581,316	344,684	1,885,000	2,223,270	△ 338,270	0	0	0				
通信運搬費	3,585,000	3,523,613	61,387	1,807,000	1,395,713	411,287	1,224,000	1,573,900	△ 349,900	554,000	554,000	0				
減価償却費	377,000	377,000	0	89,000	89,000	0	269,000	269,000	0	19,000	19,000	0				
消耗什器備品費	1,835,000	1,834,800	200	1,780,000	1,779,800	200	0	0	0	55,000	55,000	0				
消耗品費	3,695,000	3,822,089	△ 127,089	2,100,000	1,876,740	223,260	1,488,000	1,838,449	△ 350,449	107,000	106,900	100				
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

印刷製本費	4,690,000	4,660,170	29,830	1,979,000	2,699,670	△ 720,670	1,176,000	1,526,000	△ 350,000	1,535,000	434,500	1,100,500			
燃料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	2,675,000	2,665,432	9,568	1,398,000	1,038,385	359,615	1,264,000	1,614,047	△ 350,047	13,000	13,000	0			
保険料	424,000	193,217	230,783	170,000	169,690	310	254,000	23,527	230,473	0	0	0			
諸謝金	1,623,000	1,627,581	△ 4,581	1,226,000	1,230,158	△ 4,158	372,000	372,423	△ 423	25,000	25,000	0			
租税公課	1,141,000	2,137,700	△ 996,700	269,000	593,700	△ 324,700	815,000	1,439,000	△ 624,000	57,000	105,000	△ 48,000			
支払負担金	1,160,000	1,160,000	0	330,000	330,000	0	800,000	800,000	0	30,000	30,000	0			
支払助成金	15,406,000	12,872,805	2,533,195	63,000	63,000	0	15,343,000	12,809,805	2,533,195	0	0	0			
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
委託費	5,252,000	5,251,600	400	5,252,000	5,251,600	400	0	0	0	0	0	0			
有価証券運用損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
雑費	251,000	251,490	△ 490	211,000	211,490	△ 490	40,000	40,000	0	0	0	0			
管理費	2,570,000	2,683,548	△ 113,548										2,570,000	2,683,548	△ 113,548
役員報酬	433,000	433,000	0										433,000	433,000	0
給料手当	616,000	683,149	△ 67,149										616,000	683,149	△ 67,149
退職給付費用	1,034,000	1,034,460	△ 460										1,034,000	1,034,460	△ 460
福利厚生費	98,000	90,459	7,541										98,000	90,459	7,541
会議費	0	0	0										0	0	0
旅費交通費	93,000	93,177	△ 177										93,000	93,177	△ 177
通信運搬費	10,000	13,921	△ 3,921										10,000	13,921	△ 3,921
減価償却費	23,000	23,330	△ 330										23,000	23,330	△ 330
消耗什器備品費	0	0	0										0	0	0
消耗品費	6,000	31,039	△ 25,039										6,000	31,039	△ 25,039
修繕費	0	0	0										0	0	0
印刷製本費	19,000	22,309	△ 3,309										19,000	22,309	△ 3,309
燃料費	0	0	0										0	0	0
光熱水料費	0	0	0										0	0	0
賃借料	40,000	40,395	△ 395										40,000	40,395	△ 395
保険料	0	0	0										0	0	0
諸謝金	31,000	30,500	500										31,000	30,500	500
租税公課	71,000	121,600	△ 50,600										71,000	121,600	△ 50,600
支払負担金	93,000	61,326	31,674										93,000	61,326	31,674
支払寄付金	0	0	0										0	0	0
支払利息	0	0	0										0	0	0
有価証券運用損	0	0	0										0	0	0
雑費	3,000	4,883	△ 1,883										3,000	4,883	△ 1,883
経常経費計	74,775,000	73,260,002	1,514,998	28,930,000	28,755,094	174,906	39,760,000	39,358,960	401,040	3,515,000	2,462,400	1,052,600	2,570,000	2,683,548	△ 113,548
評価損益等調整前当期経常増減額	818,000	713,344	104,656	△ 1,186,000	52,552	△ 1,238,552	2,783,000	336,843	2,446,157	374,000	242,800	131,200	△ 1,153,000	81,149	△ 1,234,149
他会計振替額	0	0	0	0	74,586	△ 74,586	0	0	0	0	△ 74,586	74,586	0	0	0
当期一般正味財産増減額	818,000	713,344	104,656	△ 1,186,000	127,138	△ 1,313,138	2,783,000	336,843	2,446,157	374,000	168,214	205,786	△ 1,153,000	81,149	△ 1,234,149
一般正味財産期首残高	△ 4,567,000	△ 4,567,167	167	△ 466,000	△ 465,809	△ 191	△ 10,629,000	△ 10,629,652	652	2,482,000	2,482,037	△ 37	4,046,000	4,046,257	△ 257
一般正味財産期末残高	△ 3,749,000	△ 3,853,823	104,823	△ 1,615,000	△ 338,671	△ 1,276,329	△ 7,756,000	△ 10,292,809	2,536,809	1,887,000	2,650,251	△ 763,251	3,735,000	4,127,406	△ 392,406

## 正味財産増減計算書

令和 2年 4月 1日 から令和 3年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	674,290	674,289	1
特定資産運用益			
特定資産受取利息	254	245	9
受取会費			
個人会員受取会費	596,000	522,000	74,000
団体会員受取会費	880,000	860,000	20,000
個人賛助会員受取会費	113,000	87,000	26,000
団体賛助会員受取会費	350,000	265,000	85,000
受取会費計	1,939,000	1,734,000	205,000
事業収益			
事業収益	132,600	590,200	△457,600
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	30,757,805	51,619,702	△20,861,897
受取民間助成金	140,000	140,000	0
受取委託金	34,719,872	53,513,942	△18,794,070
受取補助金等振替額	1,774,000	0	1,774,000
受取補助金等計	67,391,677	105,273,644	△37,881,967
受取寄付金			
受取寄付金	3,110,643	1,701,203	1,409,440
雑収益			
受取利息	169	182	△13
雑収益	724,713	449,311	275,402
雑収益計	724,882	449,493	275,389
経常収益計	73,973,346	110,423,074	△36,449,728
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	18,116,000	19,131,207	△1,015,207
臨時雇賃金	1,406,371	962,917	443,454
福利厚生費	2,872,000	2,917,561	△45,561
旅費交通費	7,804,586	22,744,762	△14,940,176
通信運搬費	3,523,613	2,974,433	549,180
減価償却費	377,000	380,000	△3,000
消耗什器備品費	1,834,800	44,000	1,790,800
消耗品費	3,822,089	6,796,862	△2,974,773
印刷製本費	4,660,170	2,059,976	2,600,194
賃借料	2,665,432	6,517,436	△3,852,004
保険料	193,217	696,408	△503,191
諸謝金	1,627,581	5,038,279	△3,410,698
租税公課	2,137,700	2,260,500	△122,800
支払負担金	1,160,000	838,943	321,057
支払助成金	12,872,805	35,770,422	△22,897,617
委託費	5,251,600	3,080,000	2,171,600
雑費	251,490	321,970	△70,480
事業費計	70,576,454	112,535,676	△41,959,222
管理費			
役員報酬	433,000	433,000	0
給料手当	683,149	509,000	174,149
退職給付費用	1,034,460	472,500	561,960

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
法定福利費	90,459	166,000	△75,541
会議費	0	10,450	△10,450
旅費交通費	93,177	175,209	△82,032
通信運搬費	13,921	27,000	△13,079
減価償却費	23,330	20,330	3,000
消耗什器備品費	0	59,724	△59,724
消耗品費	31,039	6,000	25,039
印刷製本費	22,309	27,000	△4,691
賃借料	40,395	1,000	39,395
保険料	0	6,000	△6,000
諸謝金	30,500	213,000	△182,500
租税公課	121,600	84,000	37,600
支払負担金	61,326	15,000	46,326
雑費	4,883	5,000	△117
管理費計	2,683,548	2,230,213	453,335
経常費用計	73,260,002	114,765,889	△41,505,887
評価損益等調整前当期経常増減額	713,344	△4,342,815	5,056,159
当期経常増減額	713,344	△4,342,815	5,056,159
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	713,344	△4,342,815	5,056,159
当期一般正味財産増減額	713,344	△4,342,815	5,056,159
一般正味財産期首残高	△4,567,167	△224,352	△4,342,815
一般正味財産期末残高	△3,853,823	△4,567,167	713,344
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	1,774,000	0	1,774,000
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 1,774,000	△ 0	△1,774,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	101,468,000	101,468,000	0
指定正味財産期末残高	101,468,000	101,468,000	0
III 正味財産期末残高	97,614,177	96,900,833	713,344

貸借対照表

令和 3年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	4,867,953	16,162,201	△11,294,248
未収金	5,106,527	4,483,900	622,627
流動資産合計	9,974,480	20,646,101	△10,671,621
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	100,012,900	100,012,900	0
定期預金(基)	1,604,691	1,604,691	0
基本財産合計	101,617,591	101,617,591	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	3,606,960	2,572,500	1,034,460
特定資産合計	3,606,960	2,572,500	1,034,460
(3) その他固定資産			
車両運搬具	2,397,186	2,397,186	0
什器備品	747,600	747,600	0
減価償却累計額	△ 1,948,586	△ 1,548,256	△400,330
その他固定資産合計	1,196,200	1,596,530	△400,330
固定資産合計	106,420,751	105,786,621	634,130
資産合計	116,395,231	126,432,722	△10,037,491
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	3,661,210	3,449,380	211,830
未払費用	10,061,597	21,758,968	△11,697,371
未払消費税等	1,037,000	1,206,600	△169,600
前受金	100,000	300,000	△200,000
預り金	314,287	244,441	69,846
流動負債合計	15,174,094	26,959,389	△11,785,295
2. 固定負債			
退職給付引当金	3,606,960	2,572,500	1,034,460
固定負債合計	3,606,960	2,572,500	1,034,460
負債合計	18,781,054	29,531,889	△10,750,835
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
寄付金	101,468,000	101,468,000	0
指定正味財産合計	101,468,000	101,468,000	0
(うち基本財産への充当額)	( 101,468,000)	( 101,468,000)	( 0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	( 149,591)	( 149,591)	( 0)
正味財産合計	97,614,177	96,900,833	713,344
負債及び正味財産合計	116,395,231	126,432,722	△10,037,491

財産目録  
令和3年3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
普通預金	静岡銀行 県庁支店 スルガ銀行 静岡県庁支店 ゆうちょ銀行 静岡県庁内郵便 清水銀行 静岡支店 静岡中央銀行 静岡支店	運転資金 運転資金 運転資金 運転資金 運転資金	2,977,830 243,613 1,208,933 370,876 66,701
未収金		公益目的事業、法人会計の未収金	5,106,527
流動資産合計			9,974,480
(固定資産)			
基本財産			
投資有価証券	静岡県平成24年度第10回公募公債 静岡県平成25年度第10回公募公債 第332回利付国債	85.90%が公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用、残り14.10%を管理業務の財源として使用している。 85.90%が公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用、残り14.10%を管理業務の財源として使用している。 85.90%が公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用、残り14.10%を管理業務の財源として使用している。	80,000,000 17,000,000 3,012,900
定期預金(基)	スルガ銀行 静岡県庁支店	85.90%が公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用、残り14.10%を管理業務の財源として使用している。	1,604,691
特定資産	退職給付引当資産	定期預金 清水銀行 静岡支店	職員退職給付引当金の引当資産として積み立てている。
その他固定資産	車両運搬具 什器備品 減価償却累計額	バン(レジアスエース) ノートパソコン(FMVA77M)4台	共用財産であり、全ての事業に使用している。 共用財産であり、全ての事業に使用している。
固定資産合計			△ 1,948,586
資産合計			106,420,751
(流動負債)			
未払金 未払費用 未払消費税等 前受金 預り金	職員他	公益目的事業の未払金 アスリート助成金等 確定消費税額 県大会協賛金 源泉所得税等	3,661,210 10,061,597 1,037,000 100,000 314,287
流動負債合計			15,174,094
(固定負債)			
退職給付引当金	職員	公益目的事業、収益事業等及び管理目的に従事する職員の退職給付引当金	3,606,960
固定負債合計			3,606,960
負債合計			18,781,054
正味財産			97,614,177

## 2021年度事業計画

静岡県障害者スポーツ協会は、静岡県及び静岡市、浜松市からの委託を受けた静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」の開催や全国障害者スポーツ大会への選手団派遣事業を中心に、地域における障害者スポーツを振興するため、初心者を含めた障害者スポーツ教室の開催、障がい者スポーツ指導員養成講習会などを行い、障害者のスポーツに対する期待に応じてきました。パラアスリートの講演会やイベント等の事業も行い、東京2020パラリンピック競技大会の機運醸成も図ってきました。

2020年度は、開催が見送られた全国障害者スポーツ大会のように感染症の影響で規模縮小や中止を余儀なくされた事業がありました。協会は安全・安心と判断できる状況で「やれることはやる」というスタンスで県や関係団体等と相談しながら取り組み、感染症対策のノウハウが蓄積されてきました。

制約の多い生活を送る中でスポーツの大切さが取り上げられる頻度が増し、障害者スポーツへの要望も協会に届いております。延期になった東京2020パラリンピック競技大会の開催も近づいてきました。生命や健康の大切さを第一に考えながら、障害者スポーツの振興を図ることが求められています。

これらの状況を踏まえ、静岡県や県内各市町、教育委員会、静岡県スポーツ協会の協力を得る努力等を継続しながら、定款に掲げる目的「障害者スポーツの振興を図ることにより、スポーツを通じて障害者の社会参加を促進し、もって障害者福祉の向上に寄与する」を達成するため、下記の重点施策をもとに諸事業を実施します。

### 【2021年度重点施策】

#### 1 障害者スポーツの普及育成活動の推進

##### －安全・安心に留意した状況での障害者スポーツの裾野の拡大－

協会は、障がい者スポーツ指導員活用事業として、東・中・西部での「みんなでスポーツ教室」や、指導員を福祉施設、学校等に派遣する「巡回指導」を継続実施する。また、東京2020パラリンピック競技大会の機運醸成及びレガシーとして、障害のある人もない人も共に自転車に親しめるサイクルスポーツの聖地づくりを推進する。

身近な地域で障害者スポーツができる環境づくりに向け、障がい者スポーツ指導員の資質向上と活用推進を目指した講習会を行う。障害者スポーツ指導者協議会の活動と連携し、競技団体やスポーツ推進委員等市町の協力を得ながら、感染症対策を講じ安全・安心に留意した状況で障害者スポーツの普及育成活動を実施する。

#### 2 障害者スポーツ大会の開催、派遣及び参加

##### －感染症対策を講じた「わかふじスポーツ大会」の開催と競技力の向上－

競技団体、各種団体・学校との連携を強化し、競技役員等の支援を受けて、感染症対策を含めた危機管理に努め安全・安心と判断できる状況で「わかふじスポーツ大会」を開催する。全国障害者スポーツ大会への派遣を行い、派遣選手の活躍を目指す。ま

S Ã Û Ü å Æ µ j '¼ † % æ M € \*... « Ì î ¶ » « Ü î ° x K / \_ P M • - | b ~  
\_ " u •

>1 ('¼ I h \$ Î

7€ \*...« Ì î ¶ \_ P M • + Æ ð ò ° † 9 x u • È \_ " u Z # . 0 Ž \*... † C À ~ 7€ \*...  
« Ì î ¶ † - | M • / D Y C ~ † % æ M

! 0 £ # ì

>/ 7€ \*... « Ì î ¶ b I \* ñ B q . b N 4 ! > & 0 " > 2 2 " > / > ' >

>&>/' s † ^ [ « Ì î ¶ M b 6 ä &

5 Ø b 7€ b 6 • % '¼ f A G v ~ @ U ^ 7€ \*... b S u b › ' 3 M « Ì î ¶ b M  
† ¾ p 0 Y 4 Š b › [ 6 ä & M • ó ² í ó ° \_ \$ - K S " g # [ ‹ [ A • | :  
% 2 '¼ † 0 b % \$ K ‹ M • 6 ä & \_ \ S W Z c 7€ @ 8... « Ì î ¶ æ \_ ( b q .  
b \ M •

í 6 ä & G X ¾ í p í 0 Y 4 Š b › ... >/ > . G & ì Ø

>&>0>'` G æ \_ !

7€ \*... « Ì î ¶ b 0 5 Ñ ± b S u æ \_ 0 [ f b 6 W S & Ÿ & t ‹ 0 j Û / '¼ \_ P K 7€  
@ 8 \*... « Ì î ¶ æ \_ ( † t 4 5 K | f b 6 W S 7€ \*... « Ì î ¶ b † • æ \_ † / æ :  
í t 4 5 £ G X ° 6 ë > 3 > . G & ì Ø

>&>†' ... æ 7€ \*... « Ì î ¶ N 4 !

% 4 W › ... æ [ æ \_ ( x % 4 7€ \*... « Ì î ¶ Â | 7 r ( † • K / '¼ \ 4 K Z 7€  
\*... « Ì î ¶ b I h \$ Î - È å ° x 1 n † / 9 , Ã Û " « Ü î ° \$ Î @ '¼ † ‹ M •  
¾ j 2 0 2 0 Ã Û Ü å Æ µ j b Þ ž © î \ K Z Ã Û § - j Ü å ø b 0 5 Ñ ± x †  
• Š ¥ V • 4 b S u i L b C \_ Ã Û § - j Ü å ø j Û È b q . - | x ) Ž \* f ±  
'¼ † / æ : ¥ • Ã Û § - j Ü å ø 4 % x % 4 + - 3 ? 3 4 † • 4 % '¼ \ 4 M •

>&>2' 6 ( í æ \_ ( 8 ô B !

6 ( í 7€ @ 8 \*... « Ì î ¶ æ \_ ( b 1 1 n \* f † 6 ä & K ... æ b 7€ \*... « Ì î ¶ † -  
< • Ç † Q x M

í † 6 ë > 2 ¥ 6 ë

í 7 ü , % 4 r œ & k & Ÿ & t 9 Ú

í À 7 Ÿ Ç X > / > . > . Ç & ì Ø

>&>3' æ \_ \*... 1 Ÿ 4 2 " B

7 ü , % 4 7€ \*... « Ì î ¶ æ \_ \*... 1 Ÿ @ / æ : % È Ÿ '¼ \_ P K Z " B M •

>&>4' « Ÿ Ÿ " µ É 1 n \* f

### 3 その他目的を達成するために必要な事業（定款第4条第3号）

#### －会員等普及啓発－

#### (1) 協会誌発行事業

障害者スポーツに対する県民の理解を深め、障害のある人が自らスポーツに親しむ機会を得るためのスポーツ教室や大会関係の情報を掲載した広報誌を発行する。

- ・発行部数 年1回 15,000部

#### (2) スポーツ用具等貸与事業

会員等を対象に、障害のある人が気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ用具を整備し、その貸し出しを行う。また、障害者スポーツの啓発のための映像資料等も貸し出す。

##### <貸与用具>

フライングディスク用具、バスケットボール用具、バレーボール用具、ボッチャ用具、ソフトボール用具、サウンドテーブルテニス用具、ペタボード用具、バルバレー、ユニホック、ピロポロ、ディスクゴルフ、ラダーゲッター、ゴールボール、エアボール等

##### <障害者スポーツビデオ、CD及びDVD>

障害者のスポーツ、わかふじスポーツ大会関係、全国障害者スポーツ大会、国際車椅子マラソン大会、みんなで楽しむ障害者スポーツ（5巻）、もっと知りたい障害者スポーツの魅力 等

#### (3) その他

- ・協会活動の拡充に必要な会員の加入促進をスポーツ大会や福祉関係団体等の会合の折に積極的に行うほか、県内企業等への働きかけを行う。
- ・県民だより、地元新聞等のマスコミ、協会ホームページ等を活用し、協会事業活動のPRを行う。
- ・スポーツ基本法を踏まえ、健全者スポーツとの協働を模索しながら、静岡県スポーツ協会との競技スポーツ等の連携をより濃密にするとともに、活動にあたり各障害者スポーツ競技団体、特別支援学校、静岡県障害者スポーツ指導者協議会との情報交換に努めていく。

2021年度収支予算書

(単位:千円)

区分	合計			公益目的事業会計						収益事業等会計			法人会計		
				障害者スポーツの普及育成活動の推進			障害者スポーツ大会の開催、派遣及び参加			会員等普及啓発			協会管理運営		
	2021年度当初予算	2020年度当初予算	増減	2021年度当初予算	2020年度当初予算	増減	2021年度当初予算	2020年度当初予算	増減	2021年度当初予算	2020年度当初予算	増減	2021年度当初予算	2020年度当初予算	増減
I 一般正味財産増減の部															
1. 経常増減の部															
(1) 経常収益															
基本財産運用益	674	674	0	248	0	248	331	579	△ 248	0	0	0	95	95	0
基本財産利息収入	674	674	0	248	0	248	331	579	△ 248	0	0	0	95	95	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	1,800	2,213	△ 413	300	0	300	300	103	197	1,200	2,110	△ 910	0	0	0
個人会員等会費収入	600	599	1	200	0	200	0	0	0	400	599	△ 199	0	0	0
団体会員等会費収入	1,200	1,614	△ 414	100	0	100	300	103	197	800	1,511	△ 711	0	0	0
事業収益	338	575	△ 237	275	475	△ 200	63	100	△ 37	0	0	0	0	0	0
事業収入	338	575	△ 237	275	475	△ 200	63	100	△ 37	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	101,910	121,330	△ 19,420	27,572	34,622	△ 7,050	71,761	83,795	△ 12,034	1,205	1,376	△ 171	1,372	1,537	△ 165
静岡県補助金収入	30,002	40,068	△ 10,066	3,844	3,850	△ 6	24,263	34,281	△ 10,018	901	941	△ 40	994	996	△ 2
静岡県委託金収入	45,636	55,253	△ 9,617	19,757	26,955	△ 7,198	25,783	27,906	△ 2,123	43	175	△ 132	53	217	△ 164
静岡市委託金収入	12,235	12,344	△ 109	1,961	1,818	143	9,955	10,207	△ 252	142	142	0	177	177	0
浜松市委託金収入	13,897	13,195	702	2,010	1,669	341	11,620	11,261	359	119	118	1	148	147	1
民間委託金収入	0	330	△ 330	0	330	△ 330	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民間助成金収入	140	140	0	0	0	0	140	140	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	2,500	1,691	809	500	298	202	500	1,393	△ 893	1,500	0	1,500	0	0	0
自販機寄付金収入	700	800	△ 100	0	0	0	350	800	△ 450	350	0	350	0	0	0
受取寄附金収入	1,800	891	909	500	298	202	150	593	△ 443	1,150	0	1,150	0	0	0
受取寄附金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	700	700	0	0	0	0	700	700	0	0	0	0	0	0	0
受取利息収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	700	700	0	0	0	0	700	700	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	107,922	127,183	△ 19,261	28,895	35,395	△ 6,500	73,655	86,670	△ 13,015	3,905	3,486	419	1,467	1,632	△ 165
(2) 経常費用															
事業費	105,349	124,709	△ 19,360	28,958	35,432	△ 6,474	73,663	86,760	△ 13,097	2,728	2,517	211			
役員報酬	3,627	3,627	0	681	681	0	2,739	2,739	0	207	207	0			
給料手当	15,143	17,654	△ 2,511	3,690	4,302	△ 612	10,644	12,409	△ 1,765	809	943	△ 134			
臨時雇賃金	3,552	1,514	2,038	2,852	934	1,918	700	580	120	0	0	0			
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
福利厚生費	2,236	2,959	△ 723	527	698	△ 171	1,597	2,113	△ 516	112	148	△ 36			
旅費交通費	35,401	34,325	1,076	7,118	4,603	2,515	28,283	29,697	△ 1,414	0	25	△ 25			
通信運搬費	3,216	3,360	△ 144	1,310	1,426	△ 116	1,506	1,489	17	400	445	△ 45			
減価償却費	377	377	0	89	89	0	269	269	0	19	19	0			
消耗什器備品費	44	1,844	△ 1,800	44	1,774	△ 1,730	0	0	0	0	70	△ 70			
消耗品費	6,754	6,132	622	1,934	1,118	816	4,729	4,949	△ 229	100	65	35			
修繕費	200	0	200	200	0	200	0	0	0	0	0	0			
印刷製本費	2,430	3,777	△ 1,347	635	2,100	△ 1,465	900	1,211	△ 311	895	466	429			
燃料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
賃借料	5,098	5,720	△ 622	1,955	2,984	△ 1,029	3,143	2,724	419	0	12	△ 12			
保険料	757	1,059	△ 302	239	471	△ 232	515	584	△ 69	3	4	△ 1			
諸謝金	4,646	6,829	△ 2,183	3,426	5,692	△ 2,236	1,220	1,153	67	0	14	△ 14			
租税公課	2,510	1,304	1,206	592	308	284	1,793	931	862	125	65	60			
支払負担金	1,130	1,205	△ 75	267	219	48	807	957	△ 150	56	29	27			
支払助成金	14,434	24,784	△ 10,350	164	334	△ 170	14,270	24,450	△ 10,180	0	0	0			
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
委託費	3,508	7,640	△ 4,132	3,158	7,290	△ 4,132	350	350	0	0	0	0			
有価証券運用損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
雑費	286	599	△ 313	77	439	△ 362	207	155	52	2	5	△ 3			
管理費	2,573	2,474	99										2,573	2,474	99
役員報酬	433	433	0										433	433	0
給料手当	510	599	△ 89										510	599	△ 89
退職給付費用	851	1,034	△ 183										851	1,034	△ 183
福利厚生費	139	184	△ 45										139	184	△ 45
会議費	11	22	△ 11										11	22	△ 11
旅費交通費	175	18	157										175	18	157
通信運搬費	27	7	20										27	7	20
減価償却費	23	23	0										23	23	0
消耗什器備品費	0	0	0										0	0	0
消耗品費	6	6	0										6	6	0
修繕費	0	0	0										0	0	0
印刷製本費	20	20	0										20	20	0
燃料費	0	0	0										0	0	0
光熱水料費	0	0	0										0	0	0
賃借料	3	1	2										3	1	2
保険料	3	6	△ 3										3	6	△ 3
諸謝金	213	18	195										213	18	195
租税公課	84	81	3										84	81	3
支払負担金	70	19	51										70	19	51
支払寄付金	0	0	0										0	0	0
支払利息	0	0	0										0	0	0
有価証券運用損	0	0	0										0	0	0
借入金返済	0	0	0										0	0	0
雑費	5	3	2										5	3	2
経常費用計	107,922	127,183	△ 19,261	28,958	35,432	△ 6,474	73,663	86,760	△ 13,097	2,728	2,517	211	2,573	2,474	99
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	△ 63	△ 37	△ 26	△ 8	△ 90	82	1,177	969	208	△ 1,106	△ 842	△ 264
一般正味財産期首予定残高	△ 3,749	△ 4,567	818	△ 1,615	△ 466	△ 1,149	△ 7,756	△ 10,629	2,873	1,987	2,482	△ 595	3,735	4,046	△ 311
一般正味財産期末予定残高	△ 3,749	△ 3,749	0	△ 1,678	△ 1,615	△ 63	△ 7,764	△ 7,756	△ 8	3,064	1,887	1,177	2,629	3,735	△ 1,106